序 章

1

都市計画マスタープランの位置づけ

都市計画マスタープランは、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として都市計画法(昭和 43 年法律第 100 号)第 18 条の 2 に定められる法定の計画です。市の都市計画に関連する都市づくりは、この都市計画マスタープランに即して行われます。

都市計画マスタープランの上位計画として、県が策定する「都市計画 区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)」、 市が策定する「総合計画」などがあります。

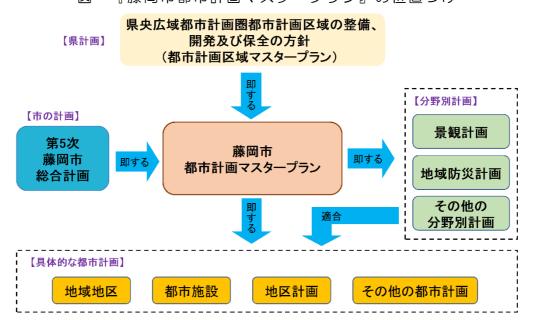
本市では、2009年(平成21年)3月に策定した『藤岡市都市計画マスタープラン』に基づき、まちづくりを進めてきましたが、策定から10年が経過し、全国的に人口減少、少子高齢化が進行するなど、社会情勢は大きく変化しています。

また、2018年(平成30年)3月に「第5次藤岡市総合計画」を策定し、"郷土を愛し、未来を創生する藤岡"を将来像として、市全体のまちづくりの大きな方向性を定めました。

こうした状況を踏まえ、近年の大きな社会変化に対応し、「第5次藤岡市総合計画」における都市計画分野の目標を実現するため、『藤岡市都市計画マスタープラン』を改定するものです。

『藤岡市都市計画マスタープラン』に示された方針は、用途地域、地区計画、都市施設などの具体的な都市計画の決定と、その都市計画に基づく都市計画事業、開発・建築の規制誘導などを通じて実現されます。

図 『藤岡市都市計画マスタープラン』の位置づけ



2 計画の目標年度

本計画の目標年度は、「第 5 次藤岡市総合計画」の目標年度である 2027 年度とします。また、社会情勢の変化に応じて、おおむね 5 年ごとに計画の見直しを行います。

目標年度: 2027年度

3 本市の概要

(1)位置

本市は群馬県の南西部に位置し、東は埼玉県上里町・神川町、西は甘楽町・下仁田町、南は神流町・埼玉県秩父市、北は高崎市・玉村町と隣接し、総面積は 180.29 km²です。

また、関越自動車道と上信越自動車道が通る高速道路網の結節点となっており、東京から藤岡インターチェンジまでは約 1 時間で結ばれています。

図 藤岡市の広域的な位置



(2)地形

本市は関東平野の北西に位置し、市街地や農地のほとんどは標高 80~100mの平坦地に分布しています。また、市南部から南西部にかけては秩父山地に続く山岳部で、市内の標高分布は、烏川河床の 57mから赤久縄山の 1,523mに及んでいます。

また、市内には烏川、神流川、鏑川、鮎川、三名川、三波川などが流れ、最南部には首都圏の水瓶と称される下久保ダムがあり、緑と清流に恵まれた都市です。

(3) 気象条件

本市の 2017 年(平成 29 年)における年平均気温は 14.5 \mathbb{C} で、各月の最高気温と最低気温の温度差は約 $16\sim26$ \mathbb{C} あり、寒暖の差が大きくなっています。また、年間降水量は 1,130.0mm となっています。

(4)本市の歴史

本市は古くから栄えた歴史を有し、国指定史跡である七輿山古墳、白石稲荷山古墳、本郷埴輪窯址、譲原石器時代住居跡をはじめ、古墳や国分寺瓦などを焼いた窯跡の史跡が多く残されています。また、明治時代には、高山社の創立者高山長五郎が、近代的な養蚕法である清温育の技術を全国へ普及させ、その発祥の地である「高山社跡」は、2014年(平成26年)に「富岡製糸場と絹産業遺産群」として世界文化遺産に登録されました。

旧藤岡市の背景をみると、1965年(昭和40年)頃から輸送機器、電気機器などを中心とする企業の進出が進むとともに、周辺市町村から人口の流入が進み、西毛地域を代表する都市のひとつとして着実な発展を遂げました。その後、関越自動車道や上信越自動車道など国土軸の根幹をなす高速交通網の整備により、広域的な交通利便性は飛躍的に向上しています。

旧鬼石町の背景をみると、神流川流域の谷口集落として発展し、県内でも有数のスギ、ヒノキなどの木材集散地として栄えました。昭和 43年には下久保ダムが完成しダムとともに歩んできた歴史を有します。国指定の名勝及び天然記念物の冬桜が咲く桜山公園や渓流など、美しい自然に包まれています。また、下久保ダム直下約 1.5km の渓谷三波石峡も名勝及び天然記念物として国の指定を受けています。

本市は、1954年(昭和 29年)4月に藤岡町、神流村、小野村、美土里村、美九里村の1町4村が合併し、市制を施行しました。1955年(昭和 30年)には、平井村及び日野村を編入しました。2006年(平成 18年)1月1日には鬼石町との合併により、現在の藤岡市となりました。

表 市域の変遷

年 月 日	市域の変遷		
1954(昭和29)年 4月 1日	【旧藤岡市】藤岡町、神流村、小野村、美土里村、美九里村の1町4村をもって藤岡市を設置 市制施行 (面積:51.90km)		
190年(昭和297年 4万 1日	【旧鬼石町】鬼石町、三波川村、美原村の1町2村をもって鬼石町を設置。町制施行(面積:52.45km)		
1955(昭和30)年 3月 1日	【旧藤岡市】平井村、日野村を編入 (面積:128.30km)		
1956(昭和31)年12月 1日	【旧藤岡市】立石新田の一部を多野郡新町へ区域変更 (面積:127.71km)		
1988(昭和63)年10月 1日	【旧藤岡市】国土地理院により地籍変更 (面積:127.72km)		
1995(平成 7)年 1月24日	【旧藤岡市】国土地理院により地籍変更 (面積:127.64km)		
2006(平成18)年 1月 1日	藤岡市と鬼石町の合併(面積:180.09㎞)		
2014(平成26)年10月 1日	国土地理院により地籍変更 (面積:180.29km)		

(5)人口・世帯数

① 人口及び世帯数

本市の総人口は、1995年(平成7年)の70,528人をピークに、減少に転じ、2015年(平成27年)には65,708人となっています。 世帯数は増加傾向にあるものの、2015年(平成27年)における世帯人員は2.67人/世帯まで減少しています。

旧市町別にみると、旧藤岡市では 2000 年(平成 12 年) まで人口が増加傾向であったのに対し、旧鬼石町は一貫して減少傾向を示しています。

		人口	世帯数	世帯人数
		人	世帯	人/世帯
藤岡市	1995年 (平成7年)	70,528	21,974	3.21
	2000年 (平成12年)	70,220	22,891	3.07
	2005年 (平成17年)	69,288	23,590	2.94
	2010年 (平成22年)	67,975	24,298	2.80
	2015年 (平成27年)	65,708	24,569	2.67
(旧藤岡市)	1995年 (平成7年)	62,676	19,634	3.19
	2000年 (平成12年)	62,951	20,590	3.06
	2005年 (平成17年)	62,480	21,273	2.94
	2010年 (平成22年)	61,875	22,138	2.79
	2015年 (平成27年)	60,253	22,499	2.68
(旧鬼石町)	1995年 (平成7年)	7,852	2,340	3.36
	2000年 (平成12年)	7,269	2,301	3.16
	2005年 (平成17年)	6,808	2,317	2.94
	2010年 (平成22年)	6,100	2,160	2.82
	2015年 (平成27年)	5,455	2,070	2.64

表 人口・世帯の推移(旧市町別)

資料:国勢調査



図 人口・世帯の推移

(2) 年齢別人口構成

1995年(平成7年)以降の年齢3区分別人口構成比の推移をみると、 年少人口及び生産年齢人口が減少し、老齢人口が増加しています。

2015年(平成27年)における年齢別3区分人口構成比は、群馬県 全体と同様の傾向を示しており、県内では平均的な人口構成となってい ます。

旧市町別にみると、特に旧鬼石町で高齢化率が高く、2005年(平成 17年)で老齢人口が30%を超えています。

年少人口 生産年齢人口 老齢人口 合計 0~14歳 65歳~ 15~64歳 <u>人(</u>%) 人(%) 人(%) 人(%) 藤岡市 11,874 47,877 10,777 1995年 70,528 (15.3)(平成7年) (100.0)(16.8)(67.9)70,220 12687 2000年 10752 46781 (平成12年) (100.0)(15.3)(66.6)(18.1)2005年 69,288 10,063 44,748 14,477 (平成17年) (100.0)(14.5)(64.6)(20.9)2010年 67,975 9,196 42,357 16,422 (平成22年) (100.0)(13.5)(62.3)(24.2)2015年 65,708 8,110 38,660 18,938 (平成27年) (100.0)(12.4)(58.8)(28.8)(旧藤岡市) 1995年 62,676 10,736 42,848 9,092 (平成7年) (100.0)(17.1)(68.4)(14.5)2000年 62.951 9.812 42.332 10.807 (平成12年) (100.0)(15.6)(67.2)(17.2)2005年 62.480 9.291 40.767 12.422 (平成17年) (100.0)(14.9)(65.2)(19.9)2010年 61.875 8.596 38.869 14.410 (平成22年) (100.0)(13.9)(62.8)(23.3)60.253 7.644 35.737 16.872 2015年 (平成27年) (100.0)(12.7)(59.3)(28.0)(旧鬼石町) 1.138 5.029 1.685 1995年 7.852 (100.0)(64.0)(平成7年) (14.5)(21.5)940 4.449 1.880 2000年 7.269 (平成12年) (12.9)(61.2)(25.9)(100.0)2.055 2005年 6.808 772 3.981 (11.3)(平成17年) (100.0)(58.5)(30.2)2.012 2010年 6,100 600 3.488 (57.2)(33.0)(平成22年) (100.0)(9.8)2015年 5.455 466 2.923 2.066 (平成27年) (100.0)(8.5)(53.6)(37.9)資料:国勢調査

年齡別3区分人口構成(旧市町別)

※年齢不詳は65歳以上に含めた





(6)産業構造

1995年(平成7年)以降の産業分類別就業人口の推移をみると、第1次産業と第2次産業が減少する一方、第3次産業が増加傾向にあります。

	ン -				
		合計	第1次産業	第2次産業	第3次産業
		人(%)	人(%)	人(%)	人(%)
藤岡市	1995年	36,872	2,579	15,866	18,427
	(平成7年)	(100.0)	(7.0)	(43.0)	(50.0)
	2000年	35,764	2,427	14,635	18,702
	(平成12年)	(100.0)	(6.8)	(40.9)	(52.3)
	2005年	34,521	2,124	13,023	19,374
	(平成17年)	(100.0)	(6.2)	(37.7)	(56.1)
	2010年	32,403	1,696	11,726	18,981
	(平成22年)	(100.0)	(5.2)	(36.2)	(58.6)
	2015年	32,734	1,440	11,696	19,598
	(平成27年)	(100.0)	(4.4)	(35.7)	(59.9)
(旧藤岡市)	1995年	32,894	2,381	14,214	16,299
	(平成7年)	(100.0)	(7.2)	(43.2)	(49.6)
	2000年	32,237	2,114	13,182	16,941
	(平成12年)	(100.0)	(6.6)	(40.9)	(52.6)
	2005年	31,315	1,932	11,798	17,585
	(平成17年)	(100.0)	(6.2)	(37.7)	(56.2)
	2010年	29,620	1,545	10,692	17,383
	(平成22年)	(100.0)	(5.2)	(36.1)	(58.7)
	2015年	30,119	1,317	10,659	18,143
	(平成27年)	(100.0)	(4.4)	(35.4)	(60.2)
(旧鬼石町)	1995年	3,978	198	1,652	2,128
	(平成7年)	(100.0)	(5.0)	(41.5)	(53.5)
	2000年	3,527	313	1,453	1,761
	(平成12年)	(100.0)	(8.9)	(41.2)	(49.9)
	2005年	3,206	192	1,225	1,789
	(平成17年)	(100.0)	(6.0)	(38.2)	(55.8)
	2010年	2,783	151	1,034	1,598
	(平成22年)	(100.0)	(5.4)	(37.2)	(57.4)
	2015年	2,615	123	1,037	1,455
	(平成27年)	(100.0)	(4.7)	(39.7)	(55.6)
				~~	4·国勢調査

表 産業分類別就業人口

資料:国勢調査



図 産業分類別就業人口割合

(7)土地利用

藤岡都市計画区域(市域全域の 30.2%)の土地利用状況をみると、 宅地などの都市的土地利用が 45.3%、農地、自然地などの自然的土地 利用が 54.7%となっています。また、市街化区域内では、宅地などの 都市的土地利用が 87.9%となっています。

鬼石都市計画区域(市域全域の 2.0%)の土地利用状況をみると、宅地などの都市的土地利用が 53.8%となっています。

表 土地利用面積と構成比

		面積(ha)			構成比(%)		
		自然的	都市的	合計	自然的	都市的	合計
藤岡	都市計画区域	2,979.3	2,465.7	5,445.0	54.7	45.3	100.0
	市街化区域	104.3	759.7	864.0	12.1	87.9	100.0
	市街化調整区域	2,875.0	1,706.0	4,581.0	62.8	37.2	100.0
鬼石	都市計画区域	165.0	192.0	357.0	46.2	53.8	100.0
	用途地域外	165.0	192.0	357.0	46.2	53.8	100.0

資料:平成28年度都市計画基礎調査

【藤岡都市計画区域の範囲】

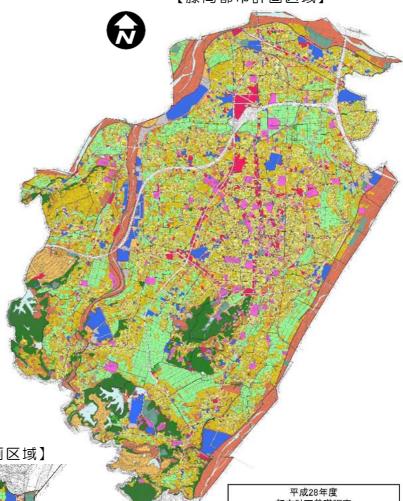
市町村名	範囲	規模	行政区域に占める割合	うち市街化区域
藤岡市	藤岡市の一部	5,445ha	30.2%	864ha

【鬼石都市計画区域の範囲】

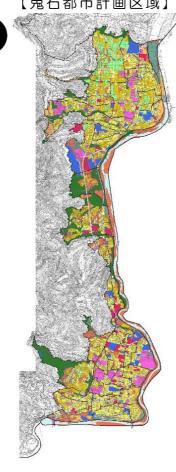
市町村名	範囲	規模	行政区域に占める割合	うち市街化区域
藤岡市	藤岡市の一部	357ha	2.0%	非線引き

义 土地利用現況図

【藤岡都市計画区域】



【鬼石都市計画区域】



平成28年度 都市計画基礎調査				
行	政界			
都	市計画区域界			
市	街化区域界			
小	ゾーン界			
農	Ħ			
地	畑			
Щ	林			
水	面			
そ	の他自然地			
住宅用地				
商業用地				
工業用地				
農林漁業施設用地				
公益施設用地				
道路用地				
交通施設用地				
公共空地				
その他公的施設用地				
そ	の他の空地			

資料:平成28年度都市計画基礎調査

4

市民アンケート調査結果の概要

(1)調査の概要

2016年(平成 28年) 9月に、市民 2,000 人を対象として、第 5次藤岡市総合計画策定に向けた「今後 10年間の藤岡市のまちづくりについての市民アンケート調査」を実施し、823人の方から回答を得ました。(有効回収率 41.2%)

	市民アンケート調査
実施時期	平成28年9月
配布数	2,000通
有効回答数	823通
有効回収率	41.2%

(2)結果の概要

設問	結果の概要
藤岡市の現状	・ 満足度の最も高い項目は、「自然環境の豊かさ」とな
に対する満足度	っています。続いて、「ごみの収集・処理の状況」「水 道の整備状況」の順となっています。
	満足度の最も低い項目は、「鉄道の便利さ」となっています。続いて、「バスの便利さ」「観光・レジャーの整備状況」の順となっています。
	・ 居住地別の評価点については、すべての地区で「自然環境の豊かさ」や「ごみの収集・処理の状況」の評価点が高い一方で、「鉄道の便利さ」と「バスの便利さ」の評価点は他の項目と比べて低くなっています。また、日野地区や鬼石地区は、他の地区と比べて「日常の買い物の便利さ」の評価点が低くなっています。
今後の重点施 策分野	 今後、最も力を入れてほしい分野は、「道路の整備」となっています。続いて、「高齢者への福祉施策や施設の整備充実」「保健・医療体制や施設の整備充実」「中心市街地の活性化」「交通の便の充実(鉄道の充実)」の順となっています。 居住地別では、「道路の整備」や「高齢者への福祉施策や施設の整備充実」「保健・医療体制や施設の整備充実」の関心が高い傾向です。「交通の便の充実(鉄道の充実)」や「交通の便の充実(バス路線等の充実等)」等は、地区によって差がみられますが、いずれの地区でも関心は高くなっています。 藤岡市全体の傾向と比べ、神流地区と小野地区では、「下水道・排水処理施設の整備充実」、美土里地区と
	平井地区、日野地区では「観光・レジャーの開発・振興」、鬼石地区では「学校教育の内容の充実や施設の整備充実」と「移住・定住施策の促進」が他の地区より高い傾向にあります。

5

都市づくりの課題

(1)土地利用(都市特性)からみた課題

① 都市づくりに活かすべき本市の魅力

■恵まれた自然環境を活かしたまちづくり

本市は、田園、山林、水辺など多彩で豊かな自然環境を有しています。 こうした環境は人々が快適に暮らすための重要な資源です。こうした自 然環境を未来のために受け継ぐとともに、市民生活をより良いものにし ていくことが今後のまちづくりの課題といえます。

■豊かな歴史・文化遺産を活かしたまちづくり

本市は、石器時代住居跡や古墳時代の史跡を数多く有することが示すように、古くから栄えた歴史があります。貴重な歴史・文化遺産を、メディアなどを通じて広く世に紹介し、多くの人々が「藤岡市」に興味を持つことによって、交流が広がり産業や観光の活性化が期待できます。

② 広域的な位置づけからみた課題

■優れた交通アクセス性を活かしたまちづくり

本市は、関越自動車道と上信越自動車道の分岐点となっています。り 動車道の分岐点となっ整備にはずるのを に、北関東自動車道の整備に結ぶ 直都圏・信越圏・北関東圏を結節、 を通ネットワの重要な結節、 としての役割や、群馬の玄関目を さいての分岐点としての役割性を でいることからいるでしたが求められます。

■市民の生活行動に貢献するまちづくり

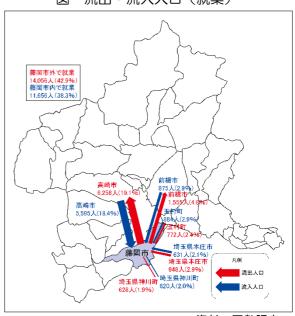
車社会化にともない、市民の生活 行動圏域も多様化しています過 動・通学流動状況は、流出超過師も のつながりが強くなっていまる のつながりが強くなっています。 に、市民アンケート調査によるの で、市民アンケートによるの で、市民アンケートによるの で、の整備が低いる で、対しています。 が求められています。

※満足度指数とは?

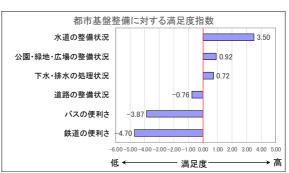
各項目に対する満足度を 10~-10 の数値で表したもの。満足度が高いほど 10 に近づき、低いほど-10 に近づく。

「満足」を 10pt、「やや満足」を 5pt、「どちらともいえない」を 0pt、「やや不満」を-5pt、「不満」を-10pt として各票数に乗じ、「わからない」「無回答」を除く総票数で除した値。

図 流出・流入人口(就業)



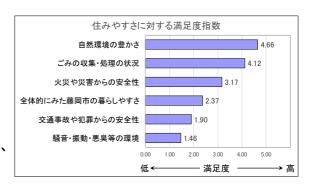
資料:国勢調査



③ 自然的特性からみた課題

■自然環境と共生したまちづくり

本市は、緑豊かな山々、澄んだ 清流など優れた自然環境を有かる います。市民アンケート調査かる 「自然環境の豊かさ」に対する を実現し、自然と調和し共生 を実現しくりを推進する ではないです。



■市街地郊外に広がる田園景観の保全と歴史資源の活用

本市の農地や丘陵・山地などの景観やその中に分布する歴史的資源は、 人々の暮らしを育み、まちの魅力を高める貴重な資源です。これら地域 固有の自然や歴史に配慮し、機能性・合理性を重視するだけでなく、愛 着と誇りが持てる快適性重視のまちづくりを進め、長期的視点に基づい た景観整備と魅力の向上に取り組んでいく必要があります。

④ 社会的特性からみた課題

■定住人口の確保

全市的に人口が減少するなか、特に鬼石市街地の人口減少が顕著であることから、藤岡市街地とともに、地域の特色ある居住環境の構築などによる魅力の向上により、定住人口の確保を図る必要があります。

■少子高齢化への適切な対応

本市の老齢人口は年々増加しており、2015年(平成27年)の国勢調査では28.8%を占めています。今後、老齢人口の増加のさらなる進行が予想されており、道路をはじめとした公共施設等の整備にあっては、バリアフリー、ユニバーサル・デザインを視点にまちづくりを進めていく必要があります。

持続的なまちの維持・発展に向け、市街地に都市機能施設を誘導するなど、高齢者が活動的に暮らせるよう、また、子育て世帯や若年層の定着に向けて、誰もが暮らしやすい市街地環境の形成を進める必要があります。

■昼間人口の増加促進

1995年(平成7年)と2015年(平成27年)の国勢調査による通勤通学流動について比較すると、藤岡市内での就業者・通学者が減少する一方、他市町に就業・通学する人口が増加しており、昼間人口の減少が進みつつあります。

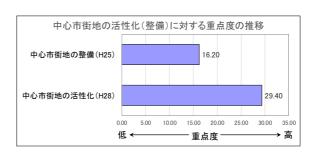
まちの活性化と産業の振興などを進めることで、昼間人口の増加を促す必要があります。

■無秩序な農地転用の抑制

最近 10年の農地転用状況をみると、全体的に増加する傾向がみられ、 無秩序な市街化の進行が懸念されることから、将来土地利用に則した適 正な誘導が課題となります。

■中心市街地の活性化

近年の郊外道路への大型店舗の 立地と車社会化により、十分な駐車場を有し品揃えが豊富さくなり。 店舗の需要が高くなり、古いで の商店街で構成される中心も もは衰退傾向にあります。2016 年度(平成28年度)の市民アン たり、では、中心市街地度 に対する重点を 2013年(平成25年)調査に比べ高くなっています。



まち本来の活気を取り戻し利便性の高い市街地形成を図る上で、中心市街地の活性化は重要であることから、住民特性を考慮しつつ、社会情勢の変化を踏まえた活性化対策を検討していく必要があります。

※重点度とは?

各項目の票数を総票数で除したもの。

(2)都市施設の整備状況からみた課題

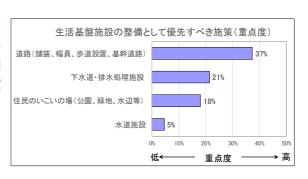
① 道路・交通施設からみた課題

■各方面へのアクセス性の向上

本市の道路ネットワークは、周辺都市へ連絡する広域幹線道路が中心市街地から放射状に配置され、それらと連携する環状道路から構成されています。しかし、環状道路機能が弱く、通過交通は市街地内を経由するため、これらの道路では日常的に混雑する状況がみられることから、環状機能をもつ道路整備の推進により、各方面へのアクセス性を向上する必要があります。

■生活道路の整備促進

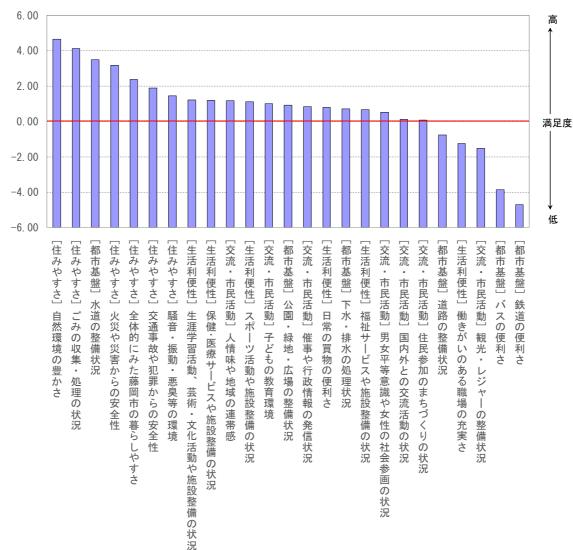
中心市街地では、生活道路の改善が進んですでは、生活道路が多くがあい道路がある。市民アンケーを通路では、生活道路の整備にといる。 査でも道路の整備に変更にある。 大歩でも道路の整備に変更にある。 を全をである。 を全をである。 を発達のでは、 を記述ををいる。 を記述ををいる。 を記述をといる。 を記述をといる。 を記述をといる。 を記述をといる。 の改善を推進している。 の改善を推進している。 のなます。



■公共交通機関の利便性の向上

本市の公共交通機関は鉄道とバスで構成されており、鉄道は JR 八高線、バスは路線バスと高速バスが運行しています。しかし、市民アンケート調査によると、鉄道及びバスの便利さは全項目の中で最も低い 2 項目となっており、満足度は非常に低いといえます。このため、市民ニーズに的確に対応した対策を講じていくとともに、JR 等にも利便性の向上を働きかけていく必要があります。





② 公園・緑地からみた課題

■市街地における緑のボリュームアップ

本市の都市公園面積は 12.8 ㎡/人であり、群馬県平均の 13.4 ㎡/人、全国平均の 10.0 ㎡/人と比較すると、県平均を若干下回るものの全国平均よりやや高い水準にあります。今後も緑豊かな生活環境を形成していくためには、新たな公園用地の確保をはじめ、道路緑化、公共施設緑化、オープンスペースの確保等を推進するとともに、市街地の大半を占める民有地の緑化を促す必要があります。

③ 河川・湖沼からみた課題

■野生生物の生息環境の保全とごみなどの不法投棄の防止

河川・湖沼などの水辺は、多様な生き物が生息できる空間であることから、厳正な保全が必要です。また、場所によりごみなどの不法投棄もみられ環境保全及び景観上阻害要因となることから適切な対策が必要です。

4 下水道等からみた課題

■下水道事業の促進

下水道は、利根川上流流域下水道関連公共下水道として 1987年(昭和62年)に供用を開始し、事業計画面積は 552.4ha となっています。 2017年度末(平成29年度末)において、その約78.5%にあたる433.6ha は整備されましたが、普及率は32.5%にとどまっています。このことから、今後も積極的に公共下水道事業の推進を行い、普及率の向上を図る必要があります。

■雨水排水路の整備

都市化の進展にともなう雨水流出量の増加が見込まれることから、雨水幹線管渠の整備を図る必要があります。

⑤ 都市景観からみた課題

■個性ある多彩な景観の保全と有効活用

農地や丘陵・山地などで構成される緑豊かな景観や、社寺、史跡などで構成される歴史的景観は、本市に住む人々のアイデンティティを育む貴重な資源です。これら地域固有の自然景観や歴史的遺産を活用し、愛着と誇りが持てるまちづくりの推進を、市民参画を促しつつ長期的に取り組んでいく必要があります。

⑥ 防災対策からみた課題

■大雨時における水害対策の推進

近年、ゲリラ豪雨と呼ばれる予測困難で突発的・局地的な集中豪雨が 頻発しており、こうした異常気象による浸水被害等を防止するための対 策が必要です。

■都市の防災性の向上

狭あい道路やオープンスペースが不足するなど防災上危険な市街地については、建築物の耐震化、避難路・避難地の確保などにより、災害から市民を守り、被害の発生を最小限に抑える対策が必要です。

⑦ その他重要課題

■環境負荷の軽減を考慮したまちづくりの推進

生活雑排水や工場排水等の増加による河川・水路等の水質汚濁を防止して、自然や生態系などへの影響を抑える対策を推進していく必要があります。また、自家用車への過度な依存の抑制、資源のリサイクルなど、環境負荷の軽減を図るための対策も検討していく必要があります。

■人にやさしいまちづくりの推進

道路、公園、公共施設等のバリアフリー化は徐々に進んでいますが、 引き続き整備の促進を図っていく必要があります。また、民間施設のバ リアフリー化を促進していく必要があります。

■公共施設等の適切な維持管理

公共施設の多くは、建築後 30 年以上が経過し、老朽化が進み、大規模改修や建替えを行わなければ、安心して使用できなくなる可能性があります。

また、橋梁や上水道、下水道といったインフラ施設は、耐用年数とされる 40~50 年を経過するものが増えてきて、今後、施設等の更新が本格化し、多額の費用を要することが見込まれます。

このため、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化しながら、適切な施設管理を行っていく必要があります。

(3)都市づくりを取り巻く環境からみた課題

① 社会情勢に対応した都市づくりの課題

わが国の将来の人口動向は 2006 年(平成 18 年)をピークに減少に転じて、少子高齢化が急速に進行することが予測されており、既に本市も人口の減少、少子高齢化といった問題に直面しています。

このことから、今後の社会資本整備では、①厳しい自然条件下で安全・安心に暮らせる国土の形成、②公害等の発生を抑え、生態系などの自然環境へ与える負荷を少なくし、あわせて国民の利便性・快適性など豊かさを実感できる国土の形成、③地域文化の発展に貢献し、活性化を図るための都市基盤、交通基盤の整備や維持管理・更新、④地域間の連携を保つと同時に地域文化の発展に寄与するネットワークの形成等が課題となります。

② 都市づくりを取り巻く法制度の変化を踏まえた課題

藤岡市を含む多くの地方都市では、郊外開発が進み市街地が拡散してきました。車社会化や大規模商業施設の郊外立地などにより、中心市街地の空洞化など、都市の活力を維持・発展させていく上での問題が顕著になっています。今後はさらなる急速な人口減少と高齢者の増加が見込まれており、拡散した市街地で居住の低密度化が進み、生活サービス機能の維持が困難になることも懸念され、健康で快適な生活や持続可能な都市経営の確保が求められています。

こうした背景を踏まえ、2014年(平成26年)8月に都市再生特別措置法(平成14年法律第22号)が改正され、「立地適正化計画」を作成することができるようになりました。

このように地方都市を取り巻く環境が大きく変化する中、地方都市の さらなる活性化に向けて以下の視点を軸とした地方都市形成のあり方、地方都市運営のあり方の構築が求められます。

- 〇地域の自然や歴史、文化、産業といった地域固有の資源を活かした特色ある都市づくり
- 〇人口減少、少子高齢化の進行に対応し、将来の人口や都市規模に見合った 効率的な都市基盤の強化と公共交通の充実を図り、コンパクトプラスネットワークのまちづくりを実現
- ○多様化する市民ニーズに適切に対処し、地域の活性化を図るための市民参画を促し支援するための仕組みづくり